

仙台市介護保険審議会議事録

(第5期計画期間 第7回会議)

日時：平成26年3月26日(水) 13:30～14:40

場所：市役所本庁舎2階第2委員会室

<出席者>

【委員】

安孫子雅浩委員、阿部淳子委員、板橋純子委員、内田裕子委員、大内修道委員、太田雅夫委員、小笠原サキ子委員、関東澄子委員、菊地りつ子委員、草刈拓委員、小坂浩之委員、鈴木きよ子委員、鈴木峻委員、辻一郎委員、徳田広子委員、長野正裕委員

以上16人、五十音順

(阿部一彦委員、日下俊一委員、駒形守俊委員、土井勝幸委員 欠席)

【事務局 仙台市職員】

高橋健康福祉局長(諮問終了後退席)、高橋保険高齢部長、米内山高齢企画課長、草薙介護予防推進室長、坂本介護保険課長、佐々木青葉区障害高齢課長、加藤宮城野区障害高齢課長、武山太白区障害高齢課長、山崎泉区障害高齢課長、松原高齢企画課在宅支援係長、小口高齢企画課施設係長、菖蒲介護予防推進室主査、阿部介護保険課管理係長、高橋介護保険課主幹兼介護保険係長、福原介護保険課主幹兼指導第一係長、坂井介護保険課指導第二係長

<議事要旨>

1 開会

2 諮問

高橋健康福祉局長から社会長に諮問

高橋健康福祉局長あいさつ

社会長あいさつ

3 会議の公開等について

会議公開の確認 → 異議なし(傍聴者なし)

議事録署名委員について菊地委員に依頼 → 委員了承

4 報告

仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための実態調査結果報告について及び仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

坂本介護保険課長より説明(資料1-1～資料2)

<質問事項>

- 委員： 実態調査の結果については分析中ということであるが、こういった傾向があったとか、こういった特徴があったとか、途中経過でも教えていただけないか。
- 事務局： その辺りも含めて、次回以降に改めて対応させていただきたい。
- 委員： 今朝の地元紙に特別養護老人ホームの待機者数に関する記事が掲載され、1位が東京で4～5万人、2位が宮城で39,000人弱であったが、このことをどのように受け止めているか。
- 事務局： 本市でも毎年4月現在の待機者数を集計しているが、昨年4月1日現在で約3,800人であった。本市の調査では、重複申込みについては名寄せを行っているが、発表になった資料は重複申込みをそのまま数えているものと思われる。東京に次いで2番目ということで、驚いてはいるが、記事にも書いてあるとおり、自治体によって集計方法が異なるため、単純に比較できるものではないと考えている。第5期計画期間においては、特養は600床整備することとしているが、新年度についても着実に進めてまいりたい。次期計画においても、特養は、在宅サービスと車の両輪という形で役割を果たしていかなければならないと考えており、在宅での生活が困難で、優先度の高い方のために、3年間の中で着実に整備を行っていくことが必要であると考えている。また、特養の整備数に加えて、グループホームや小規模多機能型居宅介護も含めて、全体の施設整備としてどのように見込むのか、委員の皆様にもご議論いただきながら、検討してまいりたい。
- 委員： 待機者数3,800人の要介護度別の内訳を教えてください。
- 事務局： 正確には3,836人であるが、内訳は、要介護1が569人で14.8%、要介護2が772人で20.2%、要介護3が901人で23.5%、要介護4が999人で26.0%、要介護5が595人で15.5%である。待機場所については、自宅が1,714人で44.7%、老人保健施設が1,008人で26.3%、それ以降は病院、その他の施設と続いている。
- 会長： 諮問を受けて、これからの審議会のあり方であるとか、第6期計画に向けての視点であるとか、ご要望等あれば、ざっくばらんに伺って、今後の審議に繋げていきたいと思うが、いかがか。
- 委員： 平成12年度に介護保険制度が始まったころから委員として見てきたが、第6期計画は今までの制度の流れとは違い大きな変革点である。介護保険制度の趣旨としては、在宅が中心であり、施設はあくまでも在宅が困難な方のために用意するものである。それを基に保険料が決まっている。首都圏では、団塊世代を中心に増加する高齢者をまかなえるだけの施設を用意するのは不可能であり、全国に移住することもあり得る。また、ニーズに応じて施設を増やしていけば保険料に反映しなければならない。だが、実際に介護保険の認定を受けている方は保険料を払っている方のうちの2割しかいない中で、施設利用が増えれば、利用しない方の負担が増えるのは明らかである。現在、給付費の財源は、保険料と公費がそれぞれ5割だが、施設を利用せず高い保険料を支払っている9割の方の社会的理解を得られるか、社会保障制度自体の信頼の問題もある。第6期の一番の問題は保険料の設定であるが、事業計画を作っていく中で、今後10年に向けてお互いに介護保険制度の正念場という認識を持って臨んでいきたい。
- 委員： 審議会の立ち位置がわからない。どの程度仙台市の介護保険の計画に踏み込めるのか。資料を渡され、その内容をただ了承するだけではなく、委員各々の専門性を活かした議論

をしていく方式をお願いしたい。また、第6期計画に際しては、地域資源の活用が謳われているが、仙台市は、むしろそれを逆手にとって進めてほしい。あまり制度設計をしすぎると、サービスの多様化を阻害するので、住み慣れた地域で生活することを最優先に考えていただきたい。

事務局： 資料については、今後は、関連項目ごとにまとめ、議論いただけるような示し方を考えている。また、地域資源の活用については、制度改正点の1つとして予防給付の一部を地域支援事業に移すことが示されているが、市町村が地域の実態に合わせた事業内容としていくことが趣旨だと考えている。今後、国から示されるガイドラインに全く縛られないようにすることは難しいが、仙台に適した事業内容を、審議会でもご議論いただきながら作り上げていきたい。

委員： 今後10年がポイントかと思うが、10年で予想される介護保険に充てられる収入状況や利用者などの推移を出せるとよいのではないか。

事務局： 今後10年の高齢者人口の推計などをお示ししながらご議論いただきたいと考えている。なお、国立社会保障人口問題研究所が平成25年3月に作成した、国勢調査を基にした仙台市の65歳以上の人口推計では、平成22年から平成37年までの15年間で40%強増加する結果となっている。特に要介護のリスクが高い75歳以上の人口は、平成22年から平成37年までの15年間で1.8~1.9倍程度になると推計されている。また、要介護認定者の80数%が75歳以上であり、後期高齢者の大幅な増加は大きな問題であると考えている。財政面では、国の負担割合の引き上げを要望しているが、国は公費と保険料を50%ずつという原則は崩さないとしている。現在の介護保険料は全国平均で月額5,000円弱だが、これが2025年には8,000円超と試算されている。負担割合については、仙台市だけでは解決できないため、国への要望など引き続き所要の対応をしてまいりたい。

委員： 地域包括ケアをうまく軌道に乗せるために、サービス事業者が参入しやすい環境づくりも必要である。定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護などのサービスに、仙台市でも事業者がなかなか参入してこないと聞いているが、国から示されているもの以外で仙台市としてはどう対応していこうと考えているのか。また、圏域ごとで住民の事情が変わるが、公助の啓発活動をどのように計画しているのか。

事務局： 事業者の参入しやすい環境づくりについては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は平成26度に募集を開始する予定である。なお、初期投資が負担になるため、1ヶ所につき上限1千万円の国補助を活用し、参入しやすい環境づくりを進めたい。また、小規模多機能型居宅介護は着実に伸びてきており、1ヶ所につき上限3千万円の県補助を活用するとともに、随時募集によっても、徐々に参入をいただいていると認識している。要望をいただくことのある市街化調整区域の用地の活用については、法規制もあり無制限にできるものではないが、利用計画を考えている事業者には、事前に相談いただき、課題の整理をしていきたいと考えている。用地の確保については、市有地などで、利用計画のない土地の貸し付けなども視野に入れていきたい。また、圏域ごとの啓発活動については、仙台市内のさまざまな圏域で多くのボランティアやNPOの方が活動されているのは認識している。今後、どの圏域でどのようなニーズがあるのかを把握し、地域の方々との連携を通じて環境づくりのあり方を検討していきたい。

- 委員：市街化調整区域について、条例改正などもっと柔軟な対応はとれないものか。
- 事務局：条例ではなく審査会に付議し、認められれば開発可能となるため、要件を満たせるかどうかは課題になる。
- 委員：特別養護老人ホームに、対応が困難であるとの理由から重度の方が入りにくいとの声を聞く。入所に関して仙台市の指針が示されてから年数が経っているが、見直しの時期ではないか。
- 委員：訪問看護を行っているが、自宅待機者1,714人の中で要介護の高い方はどのくらいいるのか。
- 事務局：要介護1が361人、要介護2が413人、要介護3が407人、要介護4が359人、要介護5が174人となっている。
- 委員：要介護5の174人の方々には、医療依存度が高い方が多くいらっしゃる。この方々の在宅での介護は大変な状況になっている。老老介護や介護者の認知力の低下などで、医療の部分が十分にできなかつたりする。家族が担っている現状があり、優先的に入れるように検討してほしい。
- 会長：いただいた多くの意見を第6期計画の策定に活かしていきたい。

5 その他の意見・質問等

<意見>

- 委員：今後のスケジュールが示され、来年2月までに答申を出さなければならないが、審議会の回数は限られており、やらなければならないことは山の様にある。次回からは、一回ごと密度の高いものにしていくよう事務局にはお願いしたい。また、仙台市が保険者として第6期に向けての方向づけをしてもらわないとまとまらないし、やっつけ仕事では元も子もない。国のガイドラインなどのより詳細な情報を待たなければならないのは事実だが、仙台市は国から言われたからその形で行くでは話にならない。なぜならば、被災地の母都市であるからである。先程、事務局から説明があった向こう10年の人口推計の話は、被災前の一般的な数字の積み上げでしかない。仙台市も107万人となり、3,200世帯の復興公営住宅も市内で建設されれば、沿岸部の方々が元の居住地に戻ることも厳しくなるだろう。そうすると、医療や福祉の整っている仙台市内に永住されるかもしれない。そういった方々も受け入れるだけのものを作っていかなければならないという、全く新しい部分が求められる。このため、国からのガイドラインを待たず、次回の審議会にでも第6期について仙台市はこういった方向や形で介護保険の事業計画を作りたいと示してもらいたい。
- 事務局：介護保険事業計画については、これまでの延長ではないことと、第5期の際に言われた地域包括ケアが綺麗ごとでは実現できないことを実感している。こういった中で、在宅での生活を可能とする施設のあり方や、在宅でのサービス、コミュニティでの支えあいなどを、形だけ整えればよいという計画ではいけないことは認識している。ただし、財源面は依然厳しい状況であり、国のスキームなどの情報をきちんと把握しながら、皆様にお示し審議いただきたい。

会 長： この第6期はかなり厳しいものであるが、事務局と審議会とで話し合いながら、健やかに在宅生活を送っていただけるように、その上でコストも意識してよいものを作っていくたいのでよろしく願いしたい。

6 事務局からの連絡等

事務局より、次回の開催日程は6月4日を予定しており、後日改めて連絡する旨の説明あり。また、次回から社会福祉審議会老人福祉専門分科会との合同開催で、月に一度程度開催予定との説明あり。

7 閉会